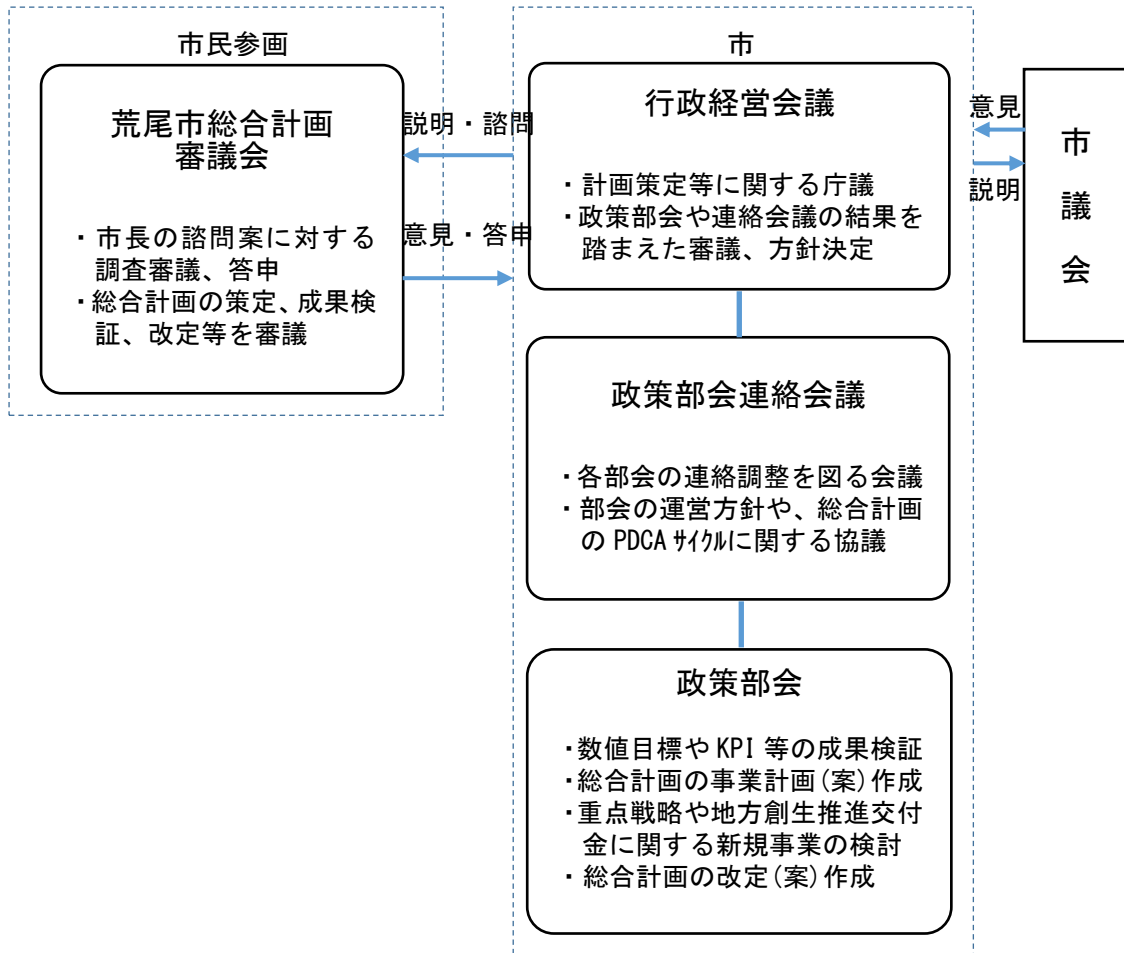


総合計画の推進体制



【総合計画審議会】

産・官・学・金・労の代表など 27 名で組織する審議会。
市長の諮問に応じ、総合計画の策定・変更・成果検証に関する審議を行う。

【行政経営会議】

市長が主宰する本市の最高意思決定機関。
総合計画審議会や市議会などの組織に対し総合計画の審議・説明を行う際に、庁内の合意形成を図るために計画素案等を付議する。

【政策部会連絡会議】

政策部会の運営方針等を協議するための庁内組織。副市長を会長、総務部長を副会長とし、政策部会の主・副事務局の課長が委員となる。

【政策部会】

政策・施策の成果検証に関する協議や改善方針の検討などを行う。